

第44回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2020年6月29日（月曜日）午後 2 時
受付開始：午後 1 時

場 所 … 会場変更しました

千葉県千葉市中央区中央1丁目11番1号

三井ガーデンホテル千葉 3階 平安

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	15
連結計算書類……………	28
計算書類……………	30
監査報告……………	32
会場ご案内図……………	巻末

株 主 各 位

証券コード 2599
2020年6月12日

千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
ジャパンフーズ株式会社
代表取締役社長 **細 井 富 夫**

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

千葉県は長期間にわたり、新型コロナウイルス感染拡大防止の特定警戒都道府県のひとつとして緊急事態宣言が延長されました。また新型コロナウイルス感染拡大の第2派発生の懸念報道も続いております。

この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、安全面を最優先に、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を自粛していただくことを強くお勧めいたします。本年より、事前の議決権行使方法として、書面による方法に加えて、インターネットによる方法を新たに導入しておりますので、是非ご利用下さい。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月26日（金曜日）午後6時（当社営業時間終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月29日（月曜日）午後 2 時 受付開始: 午後 1 時 今回は、開催場所の変更に伴い、開始時刻を変更しております。				
2 場 所	千葉県千葉市中央区中央 1 丁目11番 1 号 三井ガーデンホテル千葉 3階 平安 新型コロナウイルス感染拡大防止により、昨年まで使用しておりました会場が使用できないため、開催場所を変更しております。				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="382 492 491 523">報告事項</td><td data-bbox="515 492 1353 647"> 1. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 </td></tr> <tr> <td data-bbox="382 666 491 697">決議事項</td><td data-bbox="515 666 1353 787"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 </td></tr> </table>	報告事項	1. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
報告事項	1. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第44期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件				

以 上

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <http://www.japanfoods.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（URL <http://www.japanfoods.co.jp/>）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2020年6月29日（月曜日）
午後2時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時00分当社到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使の内容を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

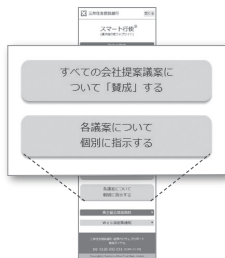
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

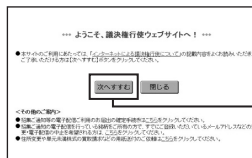
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

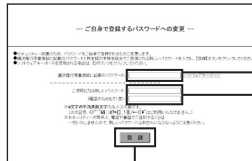
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としており、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円（配当総額は81,989,079円）といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金27円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役6名選任の件

網野 真氏は2020年3月31日をもって取締役を辞任し、また、現任の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって、任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当
1	ほそ い とみ お 細井 富夫	当社代表取締役社長 再任
2	おの え しん じ 尾上 晋司	当社常務取締役、新規事業部門担当、CFO、CCO 再任
3	うえ やま あつし 上山 篤	当社取締役、営業部長、東京事務所長 再任
4	さい とう よし のり 齊藤 克紀	当社社外取締役 再任 社外 独立役員
5	たい けん いち 鯛 健一	当社社外取締役 再任 社外
6	た な べ ひでひろ 田邊 秀洋	— 新任 社外

候補者
番号

1

ほ そ い と み お
細井 富夫

再任

生年月日：1956年 9 月22日生
所有する当社の株式数：20,400株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月 伊藤忠商事㈱入社
2001年 5 月 同社業務部
2005年 4 月 同社欧州繊維グループ長（兼）伊藤忠イタリー会社社長
2007年 4 月 伊藤忠（中国）集团有限公司経営企画グループ長
2011年 4 月 当社顧問
2011年 6 月 当社執行役員、CIO、経営企画・事業推進・WN事業、IR担当、東京事務所長
2012年 6 月 当社取締役、CFO、CIO、経営企画・海外事業・新規ビジネス・人事総務・IR担当
2013年 4 月 当社常務取締役、CFO、CIO、経営企画・新規ビジネス・人事総務担当、（兼）経営企画部長
2015年 4 月 当社常務取締役、CFO、CCO、人事総務担当
2015年 6 月 当社代表取締役社長
2016年 4 月 当社代表取締役社長（兼）新規事業部門長
2018年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

■選任理由

同氏は、2015年6月に代表取締役社長に就任以来、中期経営計画“JUMP2015”最終年度の2015年にV字回復を果たし、前中期経営計画“JUMP+2018”を遂行いたしました。2019年5月には、新中期経営計画“JUMP++2021”を開示し、「全員躍動」のスローガンのもと、強いリーダーシップを発揮しており、適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

おのえ しんじ
尾上 晋司

再任

生年月日：1958年 4 月29日生
所有する当社の株式数：8,900株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
1993年11月 同社リヤド事務所
1999年 4 月 TTL出向（MANAGING DIRECTOR）（バンコック駐在）
2001年 4 月 伊藤忠商事(株)輸入繊維事業部輸入繊維第四課長
2003年 5 月 リチャード・ジノリ・ジャパン(株)出向（代表取締役社長）（東京駐在）
2006年 4 月 PAL（TTL）出向（VICEPRESIDENT）（バンコック駐在）
2011年 6 月 (株)ロイネ出向（取締役）
2013年 6 月 同社出向（常務取締役）
2015年 4 月 当社執行役員経営企画・新規ビジネス担当
2015年 6 月 当社執行役員CFO、経営企画・人事総務・新規ビジネス担当
2016年 4 月 当社常務執行役員管理部門長、CFO
2016年 6 月 当社常務取締役、管理部門長、CFO
2016年 9 月 当社常務取締役、管理部門長、（兼）経営企画部長、CFO
2018年 4 月 当社常務取締役、管理部門長、CFO、CCO
2019年 4 月 当社常務取締役、管理部門長、CFO、CIO、CCO
2020年 4 月 当社常務取締役、新規事業部門担当、CFO、CCO（現任）

（重要な兼職の状況）

J F ウォーターサービス(株)非常勤取締役

■選任理由

同氏は、2015年4月当社の役員就任以来、総合商社グループ会社での経営陣の一角を担う経験を生かし、経営企画、財経、人事総務等管理部門を統括するCFO、管理部門長として業務執行にあたってまいりました。また2016年6月より、常務取締役として全社統括的な役割を担っており、2018年4月からは、CCOとしてリスクマネジメント、コンプライアンス遵守にも取り組んでおり、引き続き、取締役候補者としております。

候補者
番 号

3

うえやま あつし
上山 篤

再 任

生年月日：1965年 4 月22日生
所有する当社の株式数：9,300株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4 月 当社入社
1991年11月 伊藤忠商事(株)出向（1992年10月迄）
2006年10月 当社営業部長
2011年 6 月 当社執行役員営業部長
2014年 6 月 当社執行役員営業部長、（兼）海外事業推進部長、東京事務所長
2015年10月 当社執行役員営業部長、（兼）東京事務所長
2017年 4 月 当社常務執行役員営業部長、（兼）東京事務所長
2019年 6 月 当社取締役営業部長、（兼）東京事務所長（現任）

■選任理由

同氏は、1990年4月当社入社以来、製造、商社への出向などを経験した後、営業に移り、2006年からは営業のトップ（営業部長）としてお客様との交渉にあたって参りました。2011年執行役員、2017年常務執行役員、2019年取締役と豊富な役員経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き、取締役候補者としております。

候補者
番 号

4

さいとう よしのり
齊藤 克紀

再 任

社 外

独立役員

生年月日：1945年11月 7 日生
所有する当社の株式数：1,000株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 4 月 アジア石油(株)（現コスモ石油(株)）入社
1996年12月 コスモ石油(株)環境安全部長
2000年 6 月 コスモエンジニアリング(株)坂出事業所長
2002年 3 月 同社常勤監査役
2005年 3 月 同社常勤監査役退任
2007年 6 月 当社社外監査役
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

■選任理由

同氏は、2007年6月より当社の社外監査役、2015年6月より社外取締役として豊富な知識や経験を当社の経営の意思決定及び監督に活かしていただいており、独立した立場からその職責を十分に果たしていただけると判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

5

たい けん いち
鯛 健一

再任

社外

生年月日：1966年 9 月12日生
所有する当社の株式数： 一 株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
1989年 5 月 同社畜産部畜産第三課
2003年 4 月 同社生鮮流通事業部畜産流通第二課長
2004年 4 月 同社畜産部畜産第二課長
2008年 5 月 ユニバーサルフード(株)出向
2009年 4 月 伊藤忠商事(株)食料流通第一部外食流通課長
2010年 4 月 伊藤忠タイ会社食料部長（バンコック駐在）
2014年 4 月 伊藤忠商事(株)畜産部長
2019年 4 月 同社生鮮食品部門長（現任）
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長
Dole International Holdings(株)会長

■選任理由

同氏は、総合商社の食料営業部門において豊富な経験・実績・識見を有し、海外駐在経験もあり、客観的な立場からの意見も期待できることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、引き続き、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

6

た な べ ひ で ひ ろ
田邊 秀洋

新任

社外

生年月日：1972年 5 月26日生
所有する当社の株式数： 一 株

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 稲畑産業(株)入社
2005年 7 月 稲畑産業(株)退社
2005年 7 月 伊藤忠商事(株)入社
2008年 4 月 同社飲料原料部飲料原料課（兼）食料経営企画部食料新規ビジネス企画室
2009年 4 月 同社飲料原料部飲料原料課
2010年 4 月 同社飲料原料部飲料原料課長代行
2013年 4 月 同社農産部飲料原料課長代行
2014年 4 月 同社農産部飲料原料課長
2016年 4 月 同社農産部
2016年 5 月 ICREST出向（EXECUTIVE VICE PRESIDENT）（ロスアンゼルス駐在）
2018年 4 月 Dole Packaged Foods,LLC出向（ロスアンゼルス駐在）
2020年 4 月 伊藤忠商事(株)生鮮食品第三部長（現任）

■選任理由

同氏は、総合商社の食料営業部門において、米国駐在、事業会社への出向など、豊富な経験・実績・識見を有し、客観的な立場からの意見も期待できることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 取締役候補者の田邊秀洋氏は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者の尾上晋司氏は、ＪＦウォーターサービス㈱非常勤取締役を兼務しております。ＪＦウォーターサービス㈱は当社の子会社であり、当社より人員派遣（出向）を受けています。また取締役候補者の鯛 健一氏及び田邊秀洋氏は、伊藤忠商事㈱の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
4. 取締役候補者のうち、齊藤克紀氏、鯛 健一氏及び田邊秀洋氏は、社外取締役候補者であります。
5. 齊藤克紀氏及び鯛 健一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって齊藤克紀氏が5年、鯛 健一氏が1年となります。
6. 当社は、齊藤克紀氏及び鯛 健一氏との間で会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としており、齊藤克紀氏及び鯛 健一氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、田邊秀洋氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、現在、齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、当社は本総会において同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役宮川説夫氏及び谷 和夫氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

みやかわ えつお
宮川 説夫

再任

社外

生年月日：1960年 9 月 5 日生
所有する当社の株式数： — 株

■略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1984年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
1988年 4 月 伊藤忠エクスプレス(株)（現伊藤忠ロジスティクス）出向
1997年10月 伊藤忠商事(株)宇宙情報マルチメディア事業審査部
2001年 4 月 同社宇宙情報マルチメディアカンパニー事業審査室室長代行
2004年 4 月 Itochu Minerals & Energy of Australia Pty Ltd.出向
2007年 4 月 (株)ナノメディア出向
2009年 4 月 伊藤忠商事(株)情報通信・航空電子カンパニー事業統轄室長代行
2011年 9 月 同社金属カンパニー経理室
2015年 4 月 同社統合RM部リスク統轄室
2018年 6 月 当社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

J F ウォーターサービス(株)監査役
ウォーターネット(株)監査役

■選任理由

同氏は、総合商社及びその子会社の管理部門の経験が豊富で、人格、識見のうえで当社の社外役員にふさわしいと判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、長年に亘り事業管理・内部監査・リスクマネジメント業務に従事し、これらの業務を通じて、財務及び会計に関する相当の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者
番 号

2

たに
谷

かず
和夫

再 任

社 外

生年月日：1971年 6 月22日生
所有する当社の株式数： 一 株

■略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1994年 4 月 伊藤忠商事(株)入社
1995年 5 月 海外実務研修生（カラチ・ラホール）
1997年 4 月 伊藤忠商事(株)産機システム第四部産機プロジェクト第四課
1998年 4 月 同社繊維機械プロジェクト部繊維機械第三課
1999年11月 (株)ロゼック出向
2000年 4 月 伊藤忠テクスマック(株)出向
2002年 1 月 伊藤忠商事(株)機械事業・審査部審査チーム
2006年 7 月 同社金属・エネルギー事業・リスクマネジメント部事業・リスクマネジメント課
2008年 6 月 伊藤忠シンガポール会社審査法務部
2013年 7 月 伊藤忠商事(株)統合リスクマネジメント部事業・リスク統括第一室長代行
2017年 5 月 同社統合RM部事業統轄室長
2019年 5 月 同社食料事業統括室長（現任）
2019年 6 月 当社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

伊藤忠商事(株)食料事業統括室長
(株)ケーアイ・フレッシュアクセス監査役
(株)日本アクセス社外監査役
伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)監査役
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION 監査役

■選任理由

同氏は、総合商社及びその子会社の管理部門の経験が豊富で、人格、識見のうえで当社の社外役員にふさわしいと判断し、社外監査役候補者としております。なお同氏は、長年に亘り事業管理・審査・リスクマネジメント業務に従事し、これらの業務を通じて、財務及び会計に関する相当の知見を有しており、引き続き、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 監査役候補者の宮川説夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の谷 和夫氏は、伊藤忠商事(株)の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 宮川説夫氏及び谷 和夫氏は社外監査役候補者であります。
4. 宮川説夫氏及び谷 和夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって宮川説夫氏が2年、谷 和夫氏が1年となります。
5. 当社は、宮川説夫氏及び谷 和夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。宮川説夫氏及び谷 和夫氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者からは、監査役が在任中に退任し法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ながしま ひであき

長島 秀昭

生年月日：1964年 6 月 4 日生

所有する当社の株式数： 一 株

■略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1988年 4 月 伊藤忠商事㈱入社
- 1994年 4 月 Sathosa Motors Ltd.(Colombo Stock Exchange 上場) 出向 副社長（スリランカ駐在）
- 1999年 1 月 伊藤忠商事㈱機械カンパニー事業審査部事業チーム
- 2002年 4 月 同社金属エネルギーカンパニー 事業審査部事業チーム長
- 2006年10月 同社宇宙情報マルチメディアカンパニー 事業審査部事業チーム長
- 2008年 4 月 伊藤忠欧州会社 欧州総支配人付事業投資担当（ロンドン駐在）
- 2014年 4 月 伊藤忠商事㈱機械カンパニーCFO補佐
- 2017年 5 月 伊藤忠プランテック㈱出向 取締役経営管理部長
- 2020年 6 月 伊藤忠商事㈱統合RM部（兼）伊藤忠プランテック㈱取締役（現任）

■選任理由

同氏は、総合商社において営業・事業審査を経験したのち、海外駐在、事業会社経営管理、与信管理業務を長年に亘り経験しており、これらの業務を通じて財務・会計に関する相当の知見を有していると判断されることから、補欠の社外監査役候補者としています。

- (注) 1. 長島秀昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者の長島秀昭氏は、伊藤忠商事㈱の業務執行者ですが、同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 長島秀昭氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に従い、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税の増税があり企業収益や景気に足踏み感が出てきていたものの、雇用・所得環境は堅調に回復し、政府の経済対策や企業の設備投資などにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、米中間の通商問題は一時的に沈静化しているものの、中国経済の減速懸念、日韓問題、中東情勢緊迫など先行き不透明な状況となっております。さらに、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な経済活動の抑制が長期化する懸念など新たな不安材料も抱えております。

国内飲料業界におきましては、改元に伴う大型連休の需要増などがあったものの、6月の天候不順による気温の低下、7月の関東圏での長雨や日照不足、また各地に大きな被害をもたらした9月、10月の大型台風、豪雨などや、新型コロナウイルス感染対策による外出自粛等もあり、業界全体の販売数量は、前年同期比2%減（飲料総研調べ）となりました。

このような状況下、当社グループでは、新中期経営計画のスタートを機に、企業理念及び経営ビジョンを新たにし、「からだ・こころ・未来をうるおす。ジャパンフーズ」というスローガンを掲げ、「ひとが第一」の考えのもと、不透明な外部環境をものともせず未来に向けて成長を続ける「100年企業」の実現に向け、新中期経営計画「「JUMP++2021」- 次のステージへ -」を実行していきます。

引き続き、ブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追求を行い、生産効率向上、厳格なコスト管理及び省エネや物流への対策等による経費削減の徹底をいたします。また業界各社の需要変化にいち早く対応し、収益アップを図り、「全員躍動」をキーワードに、社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして、勢いのある会社を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は15,672百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は408百万円（前年同期比46.8%減）、経常利益は458百万円（前年同期比32.6%減）となりました。また、当社システムの開発方針変更に伴う除却など固定資産除却損168百万円や総合スクラップ&ビルド計画の一部スケジュールリングの変更による減損損失104百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は119百万円（前年同期は335百万円の当期純損失）となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（国内飲料受託製造事業）

国内飲料受託製造事業につきましては、積極的な受注活動を行った結果、第1四半期は順調に推移したものの、第2四半期の関東圏の長雨や日照不足、また各地に大きな被害をもたらした第3四半期の大型台風や豪雨などの影響により、7月以降の受注が計画より減少したことなどから当連結会計年度における受託製造数は42,994千ケース（前年同期比2.5%減）、売上高は15,510百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益は416百万円（前年同期比40.2%減）となりました。

国内飲料受託製造事業においての容器別受託製造数（ケース数）では、前年同期比で缶飲料が5%の増加となり、一方、ペットボトル飲料が4%、びん飲料が5%の減少となりました。

また、品目別受託製造数（ケース数）では、前年同期比で酒類飲料が18%、炭酸飲料が1%の増加となり、一方、コーヒー飲料が53%、果汁飲料が21%、茶系飲料が5%の減少となりました。

（海外飲料受託製造事業）

海外飲料受託製造事業（連結対象期間：2019年1月から12月期）につきましては、セグメント利益は4百万円（前年同期はセグメント損失84百万円）となりました。

（その他の事業）

水宅配事業（連結対象期間：2019年4月から2020年3月期）につきましては、売上高は144百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

コアセグメント（国内飲料受託製造事業）の総合スクラップ&ビルド計画のフェーズ2である工場建屋・SOT缶ライン新設工事が開始されたことに伴い、2019年9月からボトルドウォーターの製造ラインを休止し、10月より外注へ変更したことにより、ボトルドウォーターの仕入コストが増加したため、セグメント利益は18百万円（前年同期比49.5%減）となりました。

水宅配フランチャイズ事業（連結対象期間：2019年2月から2020年1月期）につきましては、セグメント利益は12百万円（前年同期比38.4%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、3,128百万円で、その主なものは次のとおりであります。

冷凍・防爆冷蔵庫建設工事一式	413百万円
シュリンクラベラ入替工事一式	877百万円
工場建屋・SOT缶ラインの新設工事一式	1,666百万円

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より新ライン導入のための長期借入金2,000百万円の調達を行いました。

その他の増資、社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	14,851	16,577	15,672
営業利益	(百万円)	893	766	408
経常利益	(百万円)	959	680	458
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	658	△335	119
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	136.49	△69.60	24.83
総資産	(百万円)	20,539	19,811	21,835
純資産	(百万円)	8,320	7,858	7,890
1株当たり純資産額	(円)	1,725.23	1,629.39	1,636.00

(注) 1. 当社は、第42期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 売上高には、消費税は含まれておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

		第41期 (2017年3月期)	第42期 (2018年3月期)	第43期 (2019年3月期)	第44期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	15,118	14,741	16,453	15,563
営業利益	(百万円)	1,154	882	746	398
経常利益	(百万円)	1,167	859	725	432
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	716	567	△282	100
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	148.46	117.57	△58.64	20.93
総資産	(百万円)	18,951	20,689	20,037	22,102
純資産	(百万円)	8,005	8,464	8,114	8,021
1株当たり純資産額	(円)	1,659.85	1,755.02	1,682.49	1,663.13

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

(5) 対処すべき課題

来期の見通しにつきましては、国内では企業収益などの景気動向に不安材料が出始め、また米国の保護主義的な政策による影響や中国を初めとした新興国経済の鈍化傾向、為替の変動、さらに2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内ならびに世界的な経済活動の抑止が長期化する懸念など、新たな不安材料も抱えております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、新SOT缶ライン（Gライン）を計画通りに立ち上げ、収益力の高上げを図り、また全面的なコスト見直しによる低重心経営の一層の推進、啓蒙・教育推進による内部統制体制の第1、第2のディフェンスライン強化、新規事業の拡充等を図っております。新型コロナウイルス感染症拡大に対しても、引き続き「ひとが第一」「持続可能な経営」を基本方針とした安定的な経営に取り組んでまいります。

(6) 中期経営計画

当社は2019年5月、2019年度から2021年度までの3カ年の中期経営計画（“JUMP++2021”一次のステージへ）を策定し、公表いたしました。本年度は、その2年目となります。“JUMP2015”ならびに“JUMP+2018”の経営方針及び方向性を堅持しつつ、持続的成長への危機感を持ち、「次のステージ」へ挑戦いたします。

コアセグメントにおきましては、経営課題である「ふ（防ぐ）」「け（削る）」「か（稼ぐ）」に対する取り組みを確実に進化させてまいります。最優先課題の「防ぐ」とはブランド価値を意識した飽くなき品質向上の追求により完全にマイナス影響を封じ込める事であり、「削る」とは生産効率向上の徹底追求、厳格なコスト管理及び省エネ、物流への対策等による経費削減を実行する事であり、そして「稼ぐ」は業界各社の需要変化にいち早く対応し収益アップを目指すものです。

新SOT缶ラインの投資は、効率的な生産体制の構築と、更なるイノベーションの積極的な導入による生産性の向上を目指すもので、国内最大の消費地である首都圏に最も近距離に位置する当社の地域特性を最大限活かし、今後一層の多様化が想定されている飲料消費への迅速かつ柔軟な対応を目的とするものです。

新規セグメントにおきましては、既存事業の更なる拡充を図ることに加え、新たなビジネスモデルの創出に挑みます。戦略的パートナーとの新しい取り組みも模索していきます。そして、2つのセグメントの成長戦略を支える骨太人材戦略実行、生産性向上につながる業務改革（システム化）を断行いたします。

「全員躍動」をキーワードに、社員ひとりひとりが、自ら考え行動する「自立自発」の意識を持ち、生き生きとして勢いのある会社を目指します。そして、不透明な外部環境をものともせず持続的成長を続ける「100年企業」実現に向け、新中期経営計画（“JUMP++2021”一次のステージへ）を実行していきます。

『千葉から日本、そして世界へ！』

『からだ・こころ・未来をうるおす。ジャパンフーズ』

2019年度から2021年度までの通期連結業績目標数値及び実績は次のとおりです。

	中期経営計画“JUMP++2021”			実績
	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度
売上高 (百万円)	18,300	18,700	18,900	15,672
営業利益 (百万円)	730	910	1,000	408
経常利益 (百万円)	800	1,000	1,100	458
当期利益 (百万円)	550	700	750	119
ROE (%)	6.5	7.6	7.6	1.5

中期経営計画の内容につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(URL <http://www.japanfoods.co.jp/>)

(7) コーポレート・ガバナンスへの対応

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、2015年12月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定、また2018年12月の取締役会決議により、その一部を見直しております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトの詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

(URL <http://www.japanfoods.co.jp/>)

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
J Fウォーターサービス株式会社	10 百万円	100 %	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス

(9) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

① 国内飲料受託製造事業

- ・ ペットボトル飲料の受託製造
- ・ びん飲料の受託製造
- ・ 缶飲料の受託製造
- ・ 酒類飲料の受託製造

② その他の事業

- ・ 水宅配に関する販売、機械メンテナンス

(10) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
東京事務所	東京都中央区京橋2丁目5番18号（京橋創生館6階）

② 子会社

名称	所在地
J Fウォーターサービス株式会社	本社：千葉県長生郡長柄町皿木203番地1

(11) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内飲料受託製造事業	258名	4名増
その他	10名	1名増
合 計	268名	5名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258名	4名増	39.5歳	13.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

(12) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	6,209百万円
株式会社千葉銀行	760
株式会社日本政策投資銀行	620
株式会社三菱UFJ銀行	420
株式会社三井住友銀行	380
三井住友信託銀行株式会社	340
株式会社みずほ銀行	313
日本生命保険相互会社	80

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,100,000株
- ③ 株主数 11,351名（前事業年度末比 518名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	1,745千株	36.18%
株式会社博水社	215	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	179	3.73
ジャパンフーズ従業員持株会	136	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	111	2.32
東洋製罐グループホールディングス株式会社	70	1.45
越後谷 太郎	61	1.28
アサヒ飲料株式会社	40	0.83
株式会社千葉銀行	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	30	0.62

（注）1. 当社は、自己株式を277,113株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(信託口5) 60,100株 (信託口1) 33,800株 (信託口2) 29,400株

(信託口) 24,900株 (信託口6) 23,300株 (信託口4) 8,300株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(信託口) 111,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 井 富 夫	
常務取締役	尾 上 晋 司	管理部門長、CFO、CIO、CCO ＪＦウォーターサービス株式会社 取締役（非常勤）
取締役	上 山 篤	営業部長、東京事務所長
取締役	齊 藤 克 紀	
取締役	鯛 健 一	伊藤忠商事株式会社 生鮮食品部門長 Dole International Holdings株式会社 会長
取締役	網 野 真	伊藤忠商事株式会社 農産部長 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 取締役 Dole International Holdings株式会社 取締役 煙台龍大食品有限公司 董事
監査役（常勤）	宮 川 説 夫	ＪＦウォーターサービス株式会社 社外監査役 株式会社ウォーターネット 社外監査役
監査役	松 浦 強	
監査役	谷 和 夫	伊藤忠商事株式会社 食料事業統括室長 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 監査役 株式会社日本アクセス 社外監査役 伊藤園・伊藤忠ミナラルウォーターズ株式会社 監査役 ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION 監査役

- (注) 1. 取締役齊藤克紀氏、鯛 健一氏及び網野 真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮川説夫氏、松浦 強氏及び谷 和夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮川説夫氏は長年に亘り伊藤忠商事株式会社及びその子会社において与信審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役齊藤克紀氏及び監査役松浦 強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2019年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、監査役吉田利弘氏は辞任により退任いたしました。
- ②2019年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、取締役末田雅己氏は任期満了により退任いたしました。
- ③2019年6月21日開催の第43回定時株主総会において、新たに谷 和夫氏は監査役に選任され就任いたしました。
- ④2019年6月21日開催の第43回定時株主総会において、新たに上山 篤氏、鯛 健一氏は取締役に選任され就任いたしました。
- ⑤2020年3月31日をもって取締役網野 真氏は辞任により退任いたしました。

6. 当事業年度末後に生じた会社役員の地位及び担当の異動については次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
尾 上 晋 司	常務取締役、新規事業部門担当、CFO、CCO	常務取締役、管理部門長、CFO、CIO、CCO	2020年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (4)	105百万円 (9)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	28 (28)
合計	11	133

- (注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月18日開催の第34回定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2010年6月18日開催の第34回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬と業績連動報酬で構成されております。
- 月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また、業績連動報酬は連結税引後利益予算の達成率に加え、新たに単体EBITDA（営業利益額＋減価償却額）の対前年度伸長率を指標とする業績連動方式で、総額が定められます。各取締役の報酬等は各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	鯛 健 一	伊藤忠商事株式会社	生鮮食品部門長
取締役	網 野 真	伊藤忠商事株式会社	農産部長
監査役	谷 和 夫	伊藤忠商事株式会社	食料事業統括室長

(注) 伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役（常勤）	宮 川 説 夫	J F ウォーターサービス株式会社 株式会社ウォーターネット	社外監査役 社外監査役
取締役	鯛 健 一	Dole International Holdings株式会社	会長
取締役	網 野 真	株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス Dole International Holdings株式会社 煙台龍大食品有限公司	取締役 取締役 董事
監査役	谷 和 夫	株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 株式会社日本アクセス 伊藤園・伊藤忠ミナウォーターズ株式会社 ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	監査役 監査役 監査役 監査役

(注) 1. 取締役鯛 健一氏は、Dole International Holdings株式会社の会長であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

2. 取締役網野 真氏は、株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス及びDole International Holdings株式会社の取締役であり、煙台龍大食品有限公司の董事であります。当社と各兼務先との間には特別な関係はありません。

3. 監査役谷 和夫氏は、株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス及び株式会社日本アクセス、伊藤園・伊藤忠ミナウォーターズ株式会社、ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATIONの監査役であります。当社と各兼務先との間には特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	齊 藤 克 紀	当期開催の取締役会20回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
取締役	鯛 健 一	2019年6月21日就任以降に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
取締役	網 野 真	当期開催の取締役会20回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っています。
監査役（常勤）	宮 川 説 夫	当期開催の取締役会20回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会5回全てに出席し、監査役会の議長として議案の提出・説明・進行等を行っているほか、適宜必要な発言を行っております。
監査役	松 浦 強	当期開催の取締役会20回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、当期開催の監査役会5回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。
監査役	谷 和 夫	2019年6月21日就任以降に開催された取締役会14回全てに出席し、社外監査役としての独立性・中立性の観点から、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための質問、発言を適宜行っています。また、2019年6月21日就任以降に開催された監査役会4回全てに出席し、議案に関する活発な質疑を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)へのコンバージョン検討に関するアドバイザー業務についての対価を支払っており、その金額が②に含まれております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠等の相当性を吟味・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	5,850,209
現金及び預金	1,733,412
電子記録債権	770,601
売掛金	2,249,888
商品及び製品	25,723
原材料及び貯蔵品	150,478
未収還付法人税等	126,497
未収消費税等	82,174
その他	711,432
固定資産	15,985,560
有形固定資産	14,017,754
建物及び構築物	5,517,833
機械装置及び運搬具	5,990,820
工具、器具及び備品	252,613
土地	484,898
リース資産	55,291
建設仮勘定	1,716,297
無形固定資産	195,100
ソフトウェア	103,397
ソフトウェア仮勘定	64,729
その他	26,973
投資その他の資産	1,772,705
投資有価証券	954,833
退職給付に係る資産	12,419
繰延税金資産	611,392
その他	194,059
資産合計	21,835,769

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,397,658
買掛金	912,011
短期借入金	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	998,936
リース債務	16,454
未払金	2,085,116
未払消費税等	809
賞与引当金	114,328
役員賞与引当金	25,824
災害損失引当金	74,553
その他	69,625
固定負債	8,547,883
長期借入金	7,024,200
リース債務	46,395
固定資産撤去費用引当金	831,200
資産除去債務	645,662
その他	425
負債合計	13,945,541
(純資産の部)	
株主資本	7,328,788
資本金	628,800
資本剰余金	272,400
利益剰余金	6,692,212
自己株式	△264,624
その他の包括利益累計額	561,439
その他有価証券評価差額金	192,098
為替換算調整勘定	260,687
退職給付に係る調整累計額	108,653
純資産合計	7,890,228
負債・純資産合計	21,835,769

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	15,672,485	
売上原価	12,738,809	
売上総利益	2,933,675	
販売費及び一般管理費	2,525,570	
営業利益	408,105	
営業外収益		
受取配当金	4,030	
持分法による投資利益	15,603	
補助金収入	13,880	
受取保険金	40,515	
その他	19,480	93,510
営業外費用		
支払利息	32,717	
その他	10,402	43,120
経常利益	458,495	
特別利益		
投資有価証券売却益	63,793	
固定資産売却益	12,571	
固定資産撤去費用引当金戻入益	22,653	99,017
特別損失		
固定資産除却損	168,771	
減損損失	104,042	
災害損失引当金繰入額	54,566	
固定資産撤去費用	38,717	366,098
税金等調整前当期純利益	191,413	
法人税・住民税及び事業税	13,433	
法人税等調整額	58,250	71,683
当期純利益	119,729	
親会社株主に帰属する当期純利益	119,729	

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	5,799,561
現金及び預金	1,702,136
電子記録債権	770,601
売掛金	2,236,262
商品及び製品	24,843
原材料及び貯蔵品	148,138
前払費用	264,513
未収消費税等	82,174
未収還付法人税等	125,494
未収入金	33,526
その他	411,869
固定資産	16,302,742
有形固定資産	14,017,754
建物	5,112,696
構築物	405,136
機械及び装置	5,990,571
車両運搬具	249
工具、器具及び備品	252,613
土地	484,898
リース資産	55,291
建設仮勘定	1,716,297
無形固定資産	195,100
借地権	1,000
ソフトウェア	103,397
ソフトウェア仮勘定	64,729
電話加入権	1,488
その他	24,484
投資その他の資産	2,089,887
投資有価証券	362,052
関係会社株式	876,669
長期前払費用	120,005
繰延税金資産	657,781
その他	73,378
資産合計	22,102,304

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,390,727
買掛金	907,332
短期借入金	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	998,936
リース債務	16,454
未払金	2,083,504
未払費用	46,439
預り金	22,098
賞与引当金	114,328
役員賞与引当金	25,824
災害損失引当金	74,553
その他	1,257
固定負債	8,690,506
長期借入金	7,024,200
リース債務	46,395
固定資産撤去費用引当金	831,200
退職給付引当金	142,622
資産除去債務	645,662
その他	425
負債合計	14,081,234
(純資産の部)	
株主資本	7,828,971
資本金	628,800
資本剰余金	272,400
資本準備金	272,400
利益剰余金	7,192,395
利益準備金	103,400
その他利益剰余金	7,088,995
別途積立金	6,600,000
繰越利益剰余金	488,995
自己株式	△264,624
評価・換算差額等	192,098
その他有価証券評価差額金	192,098
純資産合計	8,021,069
負債・純資産合計	22,102,304

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	15,563,116	
売上原価	12,697,024	
売上総利益	2,866,091	
販売費及び一般管理費	2,468,002	
営業利益	398,089	
営業外収益		
受取配当金	4,030	
受取保険金	39,673	
補助金収入	13,880	
その他	19,907	77,490
営業外費用		
支払利息	32,717	
その他	10,280	42,997
経常利益	432,581	
特別利益		
投資有価証券売却益	63,793	
固定資産売却益	12,571	
固定資産撤去費用引当金戻入益	22,653	99,017
特別損失		
固定資産除却損	168,771	
減損損失	101,218	
災害損失引当金繰入額	54,566	
固定資産撤去費用	38,717	363,274
税引前当期純利益	168,325	
法人税・住民税及び事業税	9,620	
法人税等調整額	57,755	67,375
当期純利益	100,949	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 上 尚 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 賀 山 朋 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

ジャパンフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀 山 朋 和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンフーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

ジャパンフーズ株式会社 監査役会

常勤社外監査役 宮 川 説 夫 ㊞

社 外 監 査 役 松 浦 強 ㊞

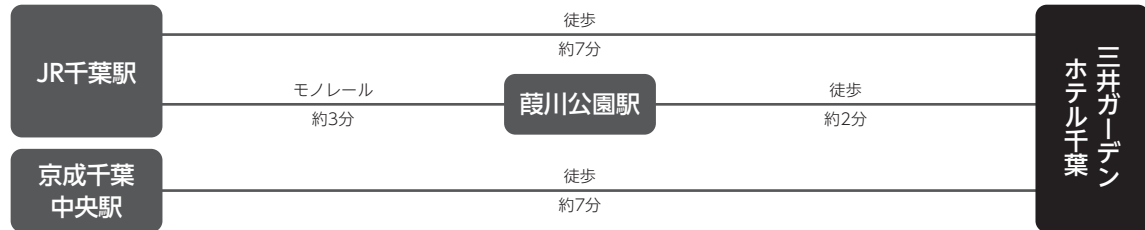
社 外 監 査 役 谷 和 夫 ㊞

以 上

✕ ₯

[illegible]

会場ご案内図



JR「千葉」駅東口より徒歩7分
 京成千葉線「千葉中央」駅より徒歩7分
 千葉都市モノレール1号線「霞川公園」駅より徒歩2分



会場 千葉市中央区中央1丁目11番1号
 三井ガーデンホテル千葉
 電話 043-224-1131